

令和4年1月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

組作業での安全確保！

(1月に発生した農作業死傷事故について)

令和4年1月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<1月に発生した農作業死傷事故:9件>

農業機械作業に係る死傷事故:3件

うち 乗用型トラクター 2件 ほか

その他の死傷事故:6件

うち 稲わら等焼却作業中の火傷 2件

高所からの転落 2件 ほか

<今月のワンポイント>

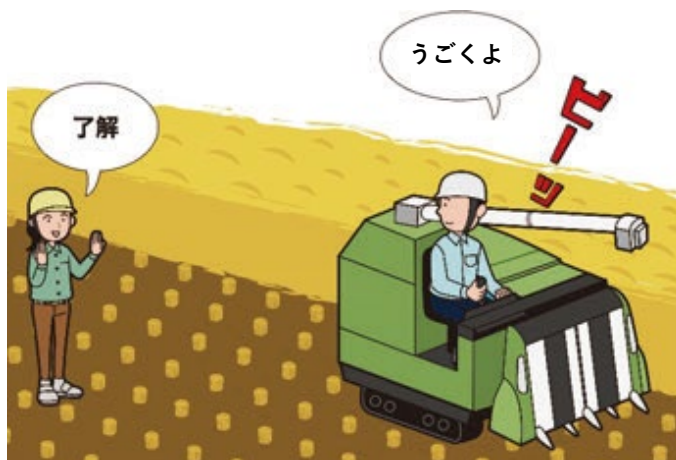
○ 1月は9件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち4件が死亡事故でした。

○ 昨年もこの場で注意を呼びかけましたが、今回も農業機械作業中に後方の作業補助者を巻き込んでしまう痛ましい死亡事故が2件報告されています。

○ 運転手からは、機体や作業機が目隠しになり、作業補助者を視認することが難しい場合があります。

① エンジン駆動中は機械の稼働範囲に作業補助者を近づけない、② 機械の稼働前にホーン等で合図を送る、③ 運転手には目視できる前方から近づくなど、作業開始前に作業者どうしでルールを確認することで、習慣づけを行いましょ。

○ なお、3月から「令和4年春の農作業安全確認運動」がはじまりました。今年のテーマは、『しめよう！シートベルト』です。身近な方々にシートベルト着用を呼びかける運動に是非、ご協力ください。



稼働前には「合図」の習慣を

1月に発生した農作業死傷事故

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト

令和4年2月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

稲わら等の焼却は危険な作業です！
(2月に発生した農作業死傷事故について)

令和4年2月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<2月に発生した農作業死傷事故:13件>
農業機械作業に係る死傷事故:8件
うち 乗用型トラクター 3件 ほか

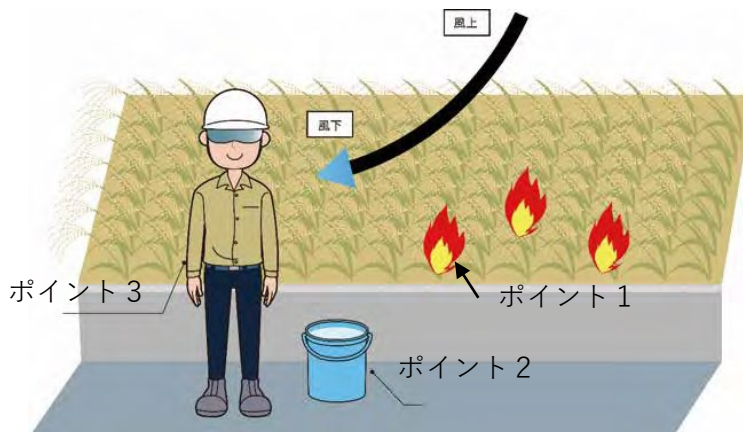
その他の死傷事故:5件
うち 稲わら等焼却作業中の火傷 3件 ほか

<今月のワンポイント>

- 2月は13件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち5件が死亡事故でした。
- 死亡事故のうち3件は、稲わら等の焼却作業によるもので、いずれも1人作業で事故が発生した可能性があります。
- 稲わら等の焼却作業は、乾燥した日が続くと草が燃えやすく、あっという間に火が燃え広がります。複数人で作業することが基本ですが、少人数の場合は、複数の箇所に着火することは避け、風向きを見て風下側から着火しましょう。また、事前に消火用の水を確保したり、化学繊維の服装を避けるなどの対策も重要です。
- このほか、機械整備中の事故も報告されています。春先の田起こしを前に作業機の脱着などを行う際は、必ずエンジンを停止し、昇降部の油圧ロックと駐車ブレーキを掛けることを徹底してください。

2月に発生した農作業死傷事故

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト



野焼き時はよく準備をしてから行いましょう

ポイント1：風下側から着火

ポイント2：火消し用の水を準備

ポイント3：化学繊維の服装は避ける

令和4年3月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

脚立使用の際はご注意を！
（3月に発生した農作業死傷事故について）

令和4年3月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<3月に発生した農作業死傷事故:23件>

農業機械作業に係る死傷事故:15件

うち 乗用型トラクター 5件ほか

その他の死傷事故:8件

うち 脚立からの転落 3件 ほか

<今月のワンポイント>

- 3月は23件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち9件が死亡事故でした。
- 死亡事故については、トラクターからの転落が3件、脚立からの転落が2件発生しました。
- 脚立での作業中の事故については、下りるときや作業中に足を踏みはずしたことが原因でした。日常的に使うこともある脚立、一見するとそこまで危険な道具に見えませんが、事故の危険性が潜んでいます。
- 脚立を使用する際は、体を支えることが重要です。脚立から下りる際は、両手で体を支え、足元を見つつ、脚立に残した足に体重をかけながらゆっくり下りましょう。また、脚立の使用時は、天板とそのすぐ下の踏さんには足をかけず、手や膝を脚立にくっつけて、体を支えましょう。
- また、農作業が本格化するにつれ、トラクターからの転落による死傷事故が増加する傾向にあります。今一度、安全キャブ・フレーム付きのトラクターの利用、シートベルトとヘルメットの装着を徹底しましょう。

3月に発生した農作業死傷事故

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト



(上図:脚立を下りる、脚立の使用時の注意点)

令和4年4月に発生した農作業死傷事故 6月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

草刈りなど管理作業に注意！
(4月に発生した農作業死傷事故と6月のワンポイント)

<4月に発生した農作業死傷事故:33件>

農業機械作業に係る死傷事故:26件

うち 乗用型トラクター 10件 ほか

その他の死傷事故:7件

うち 脚立からの転落、高所からの落下 各2件 ほか

○4月は33件の農作業中の死傷事故が報告されました。このうち9件が死亡事故で、トラクターの転倒・転落が原因のものが3件、重機の転倒が原因のものが2件報告されています。不整地を重機で移動中にバランスを崩し転倒したケースが報告されていますので、不整地では低速でゆっくり走行しましょう。

<6月のワンポイント>

○直近2年の事故情報では、6月は田植え後の管理作業の事故(刈払機による死傷や用水路の見回り時の転落など)が報告されています。

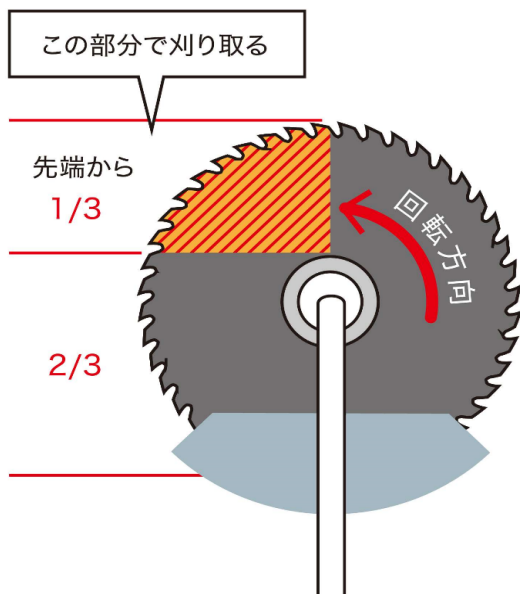
○刈払機を使用の際は、左半分の先端から1/3の部分で、右から左に一方通行で刈り取りを行いましょう。右半分を使うと、障害物に当たったとき、キックバックしやすくなり、左半分でも手前から2/3の部分で刈ると、飛散物が自分のところに飛びやすくなり、いずれも負傷のリスクが高くなります。

○また、6月は梅雨に入り、雨が増える季節です。最近では、短時間に局地的に大雨が降ることが増えてきていますので、水路の管理を普段からこまめに行い、増水時は絶対に水路に近づかないで下さい。

4月に発生した農作業死傷事故
6月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト

刈払機の使用可能な刃の部分



障害物にあたるとキックバック



令和4年5月に発生した農作業死傷事故 7月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

農作業中の熱中症に注意！
(5月に発生した農作業死傷事故と7月のワンポイント)

<5月に発生した農作業死傷事故:47件>
農業機械作業に係る死傷事故:33件
うち 乗用型トラクター 9件 ほか

その他の死傷事故:14件
うち 水田及びほ場畦畔での転倒、脚立からの転落、各3件 ほか

○5月は19件の死亡事故を含む47件の死傷事故が報告されました。
○報告された事故のうち、機械の整備中に発生した事故が4件含まれていました。作物を取り除くなど機械の調整を行う場合は、面倒でも平らな場所でエンジンを止めて駐車ブレーキをかけましょう。

<7月のワンポイント>
○近年、熱中症による死亡事故が過去最多の水準で発生し続けています。

○過去の事例では、単独作業中に熱中症となり、発見が遅れて死亡したケースも散見されます。やむを得ず高温時に単独作業を行う場合は、十分に水分や塩分を摂り、携帯電話で家族等と30分おきに連絡を取り合うなど、命を守るための対策を行いましょう。

○マスク着用については、屋外等で他の作業者と2メートル以上距離があれば、会話することがあっても着用の必要はないとの考え方が厚生労働省から示されています。ファン付きウェアなどの利用を含め、服装や装具も「熱中症対策」を徹底しましょう。

5月に発生した農作業死傷事故
7月のワンポイント

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト

農作業中の熱中症対策チェック

熱中症対策アイテムの活用

農作業中の熱中症対策チェック

- 高温時の作業は、避けましょう**
特に70歳以上の方は、のどのかわきや気温の上昇を感じづらくなります。日中の気温の高い時間帯は外して作業しましょう。
- 単独作業は、避けましょう**
なるべく2人以上で作業し、時間を決めて声をかけあったり、異常がないか確認しあうようにしましょう。
- 20分おきに休憩 & 水分補給しましょう**
涼しい日陰などで作業着を脱ぎ、体温を下げましょう。のどがかわいていなくても、20分おきに毎回コップ1~2杯以上を目安に水分補給しましょう。
- 適宜マスクをはずしましょう**
屋外やハウスで人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合にはマスクをはずすようにしましょう。

万が一に備えて、携帯電話を持って行きましょう。
緊急連絡先や大切な人の連絡先も、登録しておきましょう。



▲ファン付きウェアやネッククーラーなど
身体を冷やすグッズ

令和4年6月に発生した農作業死傷事故 8月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル

草刈り時安全対策を万全に！
(6月に発生した農作業死傷事故と8月のワンポイント)

<6月に発生した農作業死傷事故:40件>
農業機械作業に係る死傷事故:27件
うち 乗用型トラクター 10件 ほか

その他の死傷事故:13件
うち 作業者の転落・落下事故 9件 ほか

○6月は16件の死亡事故を含む40件の死傷事故が報告されました。
○報告された死亡事故は、トラクターを含む農業機械の転落・転倒によるものが9件と過半を占めています。
○一方で、トラクターごと道路から1.5m下の農地に転落したものの、シートベルトを装着していたため軽傷に終わった事例も報告されました。シートベルト装着は、命を守る最も基本的な対策です。

<8月のワンポイント>

○8月は例年、草刈りによる事故が多く発生しています。典型的な事故は、6月にも紹介したキックバックのほか、次のような事例が報告されています。

- ①後方など死角にいた別の作業者に気づかずに傷つける事故
- ②駆動を止めないまま、からまった草を取ろうとして指などを切る事故
- ③傾斜での作業中に転倒して自分の体を切ったり、用水路などに転落する事故

○組作業の時は事前にルールを決める、草刈作業をしていない時は機関停止、滑りづらい安全靴やすね当てなど保護具の利用など、あらためて基本的な安全対策を徹底しましょう。

**6月に発生した農作業死傷事故
8月のワンポイント**

令和4年農作業安全確認運動
しめよう！シートベルト

刈払機作業の保護具の使用



① 防護面
(出来ればヘルメットも併用)

② 長袖・長ズボン

③ 減振(革)手袋

④ 前掛け、サロペット

⑤ 長靴

⑥ 脱着スパイク

保護メガネだけでは顔(頬)に飛び散った物が当たりとても痛い

軍手は編み目が粗く、飛来物がすき間を通り手に当たり痛い

長靴は、ビニル(PVC)の軽い物が良い。ゴム引きの厚みある物は回転刃から足を保護しますが、重さは疲れ易くなります。暑さは激しく疲労し、作業時間を短くして、疲れる前に休憩を挿入します

▲ 軍手を2重にすると少し良い

● 防振(減振)革手袋